



宮古労基署ニュース

死亡災害ゼロ継続日数

宮古署管内 令和8年5月1日時点

建設業 1464日 **その他の業種 886日**



治療と就業の両立支援が努力義務になりました！

令和8年4月から、改正労働施策総合推進法により、職場における治療と就業の両立支援の取組が、事業主の努力義務になりました。事業主は「治療と就業の両立支援指針」を踏まえ、社内の環境整備や必要な両立支援の措置を講ずることが求められます。

病気を抱える労働者の状況

がん等の病気を抱える労働者の中には、職場の理解や支援体制が十分でなく、就業を諦めてしまうケースが少なくありません。

今後、高齢者の就労の増加等を背景に、どの職場でも、病気を治療しながら仕事をする労働者は増えていきます。



治療と就業の両立支援とは



大切な人が病気になっても、治療を受けながら安心して働き続けられるよう支援するため、本人からの相談に応じ、適切に対応できる体制・環境を整備し、必要な就業上の調整や配慮を行う取組です。

両立支援に取り組む意義

労働者の健康確保及び就業継続とともに、社員全体の安心感やモチベーションの向上による人材の定着、生産性の向上といった企業の成長につながります。



⇐詳細についてはこちらから



⇐イメージキャラクター
「ちりょうさ」

STOP！熱中症クールワークキャンペーンのお知らせ

5月からキャンペーン期間がスタートします

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



環境省
熱中症予防情報
サイト

暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施

休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置

服装

準備期間に検討した服装を着用

作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止

プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる

水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行さ
せる等を考慮）

暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意
すること

健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ
配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全
⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患
⑦感冒 ⑧下痢

日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認

作業中の作業者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、
「バディ」を組ませる等作業者にお互いの
健康状態を留意するよう指導

異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周囲が異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風**することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）

～中小企業のみなさまへ～

従業員を**介護**離職させないための
男性も女性も**育休**をとりやすい

職場づくりを

専門家がサポートします！



こんなお悩みはありませんか？

従業員が家族の介護に直面する前に会社が何とかしないといけないなあ…



従業員から介護について相談を受けたが、どう対応すればいいかわからない

他の会社の事例・取り組みを知りたい

復帰してからの活躍をどう応援したらいいのかなあ



【介護】

仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「**仕事と家庭の両立支援プランナー**」が、職場環境整備をお手伝いします。現在、介護に直面している従業員がいない場合も、支援を受けられます。

【育休】

仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「**仕事と家庭の両立支援プランナー**」が、厚生労働省の「育休復帰支援プラン策定マニュアル」をもとにアドバイスいたします。

支援のお申し込み

ホームページよりお申し込みください（お電話でもお申し込み可能です。）

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

TEL:03-5542-1740

お申し込みはこちらから➡



労働保険の年度更新のお知らせ

申告と納付は
お早めに

令和 **8** 年度の年度更新期間は

6月1日(月) から **7月10日(金)** までです



年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口に出向くことなく申告することができます。

年度更新申告書計算支援ツールのご紹介

年度更新にあたって金額等を計算・記載する際には「年度更新申告書計算支援ツール」が便利です！ぜひご活用ください。

～ツールの使用イメージ～

算定基礎賃金集計表 (①) に入力



紙での申請の場合、申告書記入イメージ (②) の内容を申告書に転記

電子申請の場合、e-Gov記入イメージ (③) の内容を申告書入力画面に入力

① 令和7年度確定保険料・一般拠出金算
(算定期間 令和7年4月～令和8年3月)

労働保険 番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号
					0 0 0

区分	労働保険および一般拠出金	0 (円) 署名
(1) 常用労働者	(2) 役員で労働者 扱いの人	
常用労働者のほか、 パート・アルバイトで 雇用保険の被保険者のある 人を合算します。		
実質的な役員報酬分を 除きます。		
令和7年4月	(A) (円)	(B) (円)
5月	(C) (円)	(D) (円)
6月	(E) (円)	(F) (円)

② 算定基礎賃金集計表 (①) に入力

労働保険 番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号
					0 0 0

区分	労働保険料	労働保険料 率	労働保険料 額	労働保険料 率	労働保険料 額
労働保険料	0.00	1000000	0.00	1000000	0.00
労働保険料	0.02	1000000	0.02	1000000	0.02

③ 種別

種別	※修正項目番号	※入力確定コード
3 2 7 0 1		(R1)

労働保険 番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号
					0 0 0

区分	労働保険料	労働保険料 率	労働保険料 額	労働保険料 率	労働保険料 額
労働保険料	0.00	1000000	0.00	1000000	0.00
労働保険料	0.02	1000000	0.02	1000000	0.02



年度更新について、詳しくはこちらから➡



おまけ

▶桜が開花したばかりだと思っていたら、あっという間に夏が近づいてきましたね。宮古労基署ニュースを作成中の現在 (4/22)、宮古市の予想最高気温はなんと25℃です 🌸

▶「酷暑日 (最高気温が40℃以上の日)」という名称が気象庁から発表されたように、日本の夏は年々暑くなっています。5月からはSTOP! 熱中症クールワークキャンペーン期間が始まりますので、積極的な対策をお願いします ☺